

千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故斉藤隆介氏)

発行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号

蚕糸会館6階

電話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507

http://www.cbcl0.com/



千葉港より富士山を望む Photo:N

新年あけましておめでとうござります

今年が、国民にとって幸せの方向へ一歩でも進める一年であってほしいと心より希いながら、新しい年をむかえました。

昨年来のアメリカ発の金融危機はこの国の経済に重大な衝撃をもたらし、国民の生活の危機が未曾有の速さで深まっています。イラク・アフガンでの戦争政策の失敗もまた明白となっています。

国民主権、基本的人権尊重そして平和を基軸とする日本国憲法のこのころを、この国の政治や社会を貫く原理として活かすことこそ、未来に光を見出す道だと固く信じます。

今年には総選挙の年でもあります。私たち国民一人ひとりが文字通り主権者としてこの国の方向を選択する大切な年になるでしょう。

私たちの事務所は、創立以来、働く人々の人権を守り、平和と民主主義を守ることを大きな目標にかかげて、皆さまとともに歩んでまいりました。

司法の分野においても、新しい流れが次々と起こり、課題をつきつけています。今年五月には、裁判員裁判がスタートします。この制度が司法への国民参加によって裁判が人権保障の砦になりうるかが、今あらためて問われています。

私たちは法律実務家の責任として、こうした新たな司法のあり方に対しても、前向きにしっかりと取り組んでいきたいと心を新たにしています。

真面目に働く人々の人権が守られない、そんなことがあつてはなりません。ひろがる「格差社会」のなかでの人権擁護、それは今年の私たちの事務所にとっても大きな課題となるでしょう。

創立三八年目をむかえる法律事務所として、「集団」の力と「個人」の努力を結んで、さらなる前進をめざし、明るく元気に歩みつづけたいと思います。

皆さまのご多幸を心よりお祈りし、あわせて、今年一年間の引きつづくご支援をお願いして、新しい年のごあいさつといたします。

二〇〇九年 元旦

千葉中央法律事務所

- 弁護士 高橋 勲
- 弁護士 高橋 高
- 弁護士 白井 幸男
- 弁護士 守川 幸男
- 弁護士 藤野 善夫
- 弁護士 中丸 素明
- 弁護士 岩橋 進吾
- 弁護士 有坂 修一
- 弁護士 馬屋原 潔
- 弁護士 井出 達希
- 弁護士 宮腰 直子
- 弁護士 近藤 裕香
- 事務局長 同